平成２１年（フ）第４１５号
秋田市太平八田字八田201番地３
債務者　大嶋　　裕
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　面山　恭子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第９３６号
熊本市花園５丁目11番22―401号
債務者　馬淵喜代子
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月19日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第４３９号
神戸市西区神出町五百蔵142―93
債務者　國廣あさ子
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　眞里
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月２日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２１年（フ）第３２９７号
横浜市栄区笠間５丁目18番26号
債務者　岡崎誠之助
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　洋平
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月24日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成22年２月23日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２０年（フ）第３５４号
青森市大字三内字沢部435番地３
債務者　田辺　正一
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第３５５号
青森市青柳１丁目６番１号
債務者　加賀谷武弘
1　決定年月日時　平成21年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　　孝
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５８０号
青森市安方２丁目11番16号
債務者　長内　洋子
1　決定年月日時　平成21年12月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月26日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５３７号
静岡県沼津市岡宮786番地の11
債務者　坂本　正義
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成22年１月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月３日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月２日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第６５２号
静岡県磐田市明ケ島原12番地19
債務者　齋藤　　猛
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第５６４号
静岡県伊豆の国市韮山多田983番地の337
債務者　川北　清美
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小宮山克己
4　破産債権の届出期間　平成22年１月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年３月９日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第５９３号
静岡県伊豆の国市古奈1149番地の１
債務者　山口　幸子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第５９４号
静岡県伊豆の国市古奈1149番地の１、住民票上の住所静岡県伊豆の国市古奈1193番地の１
債務者　鈴木　裕子
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　浩志
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年３月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１４６５号
東京都立川市曙町１丁目32番42号プラザシティ立川２棟608号
債務者　小曽根四郎
1　決定年月日時　平成21年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　行方　美彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年３月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第８３２号
岐阜市菅生２丁目４番14―101号オークランド25
債務者　熊田　幸治
1　決定年月日時　平成21年12月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀部　俊治
4　破産債権の届出期間　平成22年１月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年３月23日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月２日まで
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第４５２号
千葉県四街道市大日439番地31
債務者　奈良　清造
1　決定年月日時　平成21年12月15日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊地　秀樹
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月13日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部